

### 3 安全確保の実施方針

- ◆学校や福祉施設等多くの住民が利用する施設等の優先的安全対策の実施
- ◆高度の危険性が認められる施設の早急な対処の実施

### 4 耐震化の実施方針

- ◆公共施設の耐震診断及び耐震補強の推進
- ◆インフラ施設の優先的な耐震化の推進

### 5 長寿命化の実施方針

- ◆長寿命化に繋がる適正な管理の実施
- ◆物理的な供用限界までの活用による維持管理費の削減

### 6 統廃合・多機能化・廃止の実施方針

- ◆公共施設の機能集約と再配置
- ◆余剰地も含めた土地の効率的な利活用
- ◆近隣自治体との広域連携や民間施設の活用
- ◆施設の統廃合や多機能化
- ◆不要資産の処分

### 7 総合的かつ計画的な管理を実施するための体制の構築方針

- ◆施設マネジメント体制の整備
- ◆職員の技術・意識向上
- ◆アウトソーシング・民間活力の活用

## 公共施設等総合管理計画について

### 1 計画の目的

本町においては、公共施設等の多くが昭和50年代から昭和60年代初頭に集中的に整備されたため、現在では老朽化が進み、近い将来において更新(建替え)時期を迎えると見込まれています。

少子高齢化や人口減少など社会環境が大きく変化中、今後さらに厳しさを増すことが予測される財政状況を踏まえると、公共施設等を現状規模のまま維持管理することは極めて困難です。

したがって、今後の公共施設等の整備・修繕・更新・管理運営等については、現況及び将来の見通しを踏まえ、経営的視点から総合的かつ計画的に取り組んでいく必要があります。

太良町公共施設等総合管理計画は、このような認識の下、効率的で効果的なマネジメントの実施により質と量の適正化を図り、安心・安全で持続可能な公共施設等の維持を実現することを目的としています。

### 2 計画の位置づけ

本計画は、本町の公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本方針として策定するものです。

また、インフラ長寿命化計画(行動計画)を兼ねる計画とします。

### 3 計画の期間

平成29年度～平成48年度(20年間)

### 4 計画の対象施設等

#### 公共施設

- ①文化・社会教育施設②スポーツ・レクリエーション施設③学校施設④保健・福祉施設⑤行政施設⑥公営住宅等⑦地域振興施設⑧供給処理施設⑨医療施設⑩その他施設

#### インフラ施設

- ①道路②橋りょう③水道(上水道・簡易水道)④漁業集落排水施設⑤公園⑥情報通信伝送施設

## 計画の推進に向けて

### 1 全庁的な取り組み体制の構築等

- ①施設マネジメントの推進体制・情報共有・進行管理
  - ◆公共施設等に関する情報の一元的な管理、集約
  - ◆予算編成等との連動
  - ◆PDCAサイクルによる進行管理
- ②本計画・個別施設管理計画の実施
  - ◆本計画と整合性を確保した個別計画(個別施設計画や長寿命化計画等)の策定・進行管理
  - ◆社会情勢の変化等に対応した計画の見直し
- ③地方公会計制度・財政健全化制度との連携
  - ◆新たな地方公会計制度との連携
  - ◆地方公共団体の財政の健全化に関する法律を踏まえた公共施設管理の一体的推進

### 2 住民との情報共有

- ◆議会への報告
- ◆広報、ホームページを通じた情報発信

### 3 本計画の数値目標

- ◆目標年度(平成48年度)に延べ床面積の保有量8%以上の削減(基準:平成27年度末延べ床面積58,526.8㎡)

### 用語解説

**施設マネジメント:**公共施設の管理において、有効活用や統廃合、長寿命化、適切な改修や維持管理など、効果的かつ効率的な管理運営を行うこと。

**指定管理者制度:**公の施設の管理運営を民間にゆだねる制度。

**予防保全型維持管理:**施設等の損傷が顕在化する前に予防的に対策を行う管理手法のこと。

**PFI:**公共施設等の建設、維持管理、運営等を民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用して行う手法。

**PDCA:**施策や事業についてのP(Plan:計画)・D(Do:実施)・C(Check:点検・評価)・A(Action:改善)のサイクルを通じて、施策の立案や事務の見直しなど行政運営の改善につなげる仕組み。

**PPP:**公民連携または官民協働。民間の資金とノウハウを活用し、効率的かつ効果的な公共サービスの提供を図るという考え方。

### 太良町公共施設等総合管理計画【概要版】

平成29年3月  
お問い合わせは 太良町財政課  
〒849-1698 佐賀県藤津郡太良町大字多良1番地6  
電話:0954-67-1064 FAX:0954-67-2425

## 公共施設等の現況及び見通し

### 1 将来人口の見通し

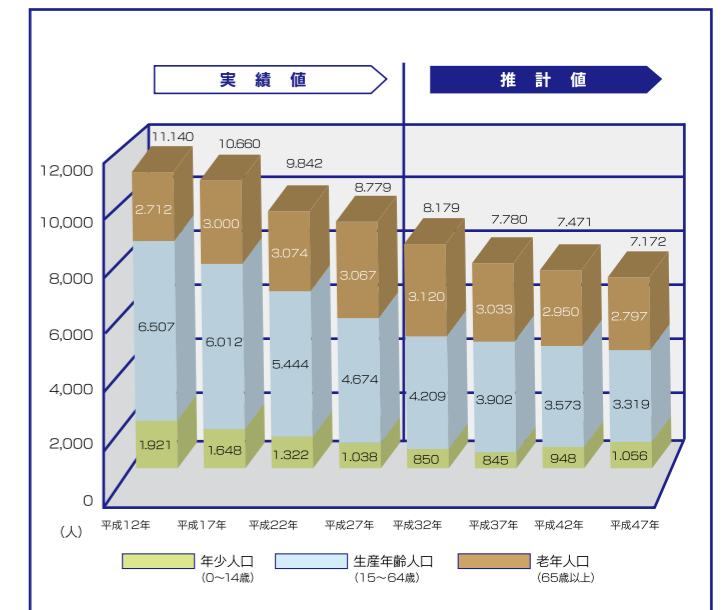
本町の人口動向をみると、平成12年の11,140人から平成27年の8,779人へと一貫して人口減少が続いています。

過去の人口動向から将来人口を推計すると、総人口は減少傾向で推移し、本計画の目標年度に近い平成47年では7,172人となることを見込まれます。

また、年齢階層別人口の推計値をみると、今後も少子高齢化傾向が続くとともに、生産年齢人口(15～64歳)が大きく減少することを見込まれます。

こうした、人口減少と少子高齢化が進む中、税収の伸びを期待することはできず、高齢化等により社会保障に関する経費の増大が見込まれることから、町の財政状況は一層厳しくなると予想されます。

将来人口の見通し

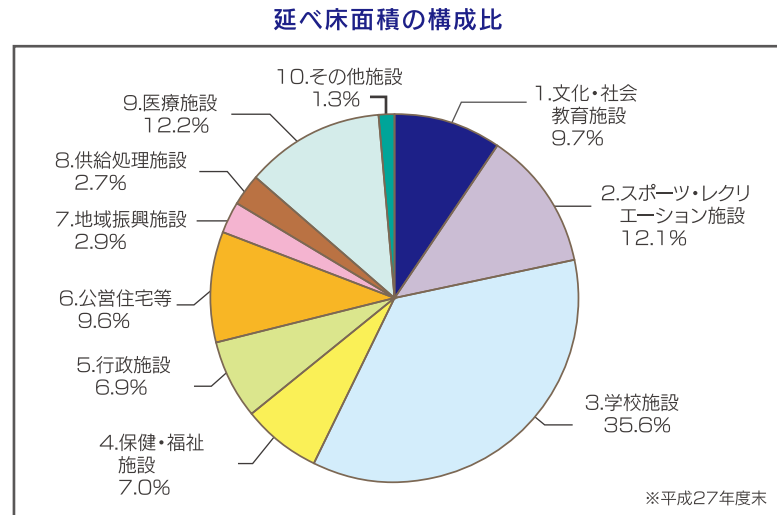


※平成27年までは実績値(国勢調査)。平成22年の総人口には2人の年齢不詳を含む。平成32年以降は推計値。推計値は、太良町人口ビジョン(本町の人口動向の特性・課題に基づき目指すべき将来の展望を示した計画)における戦略人口。

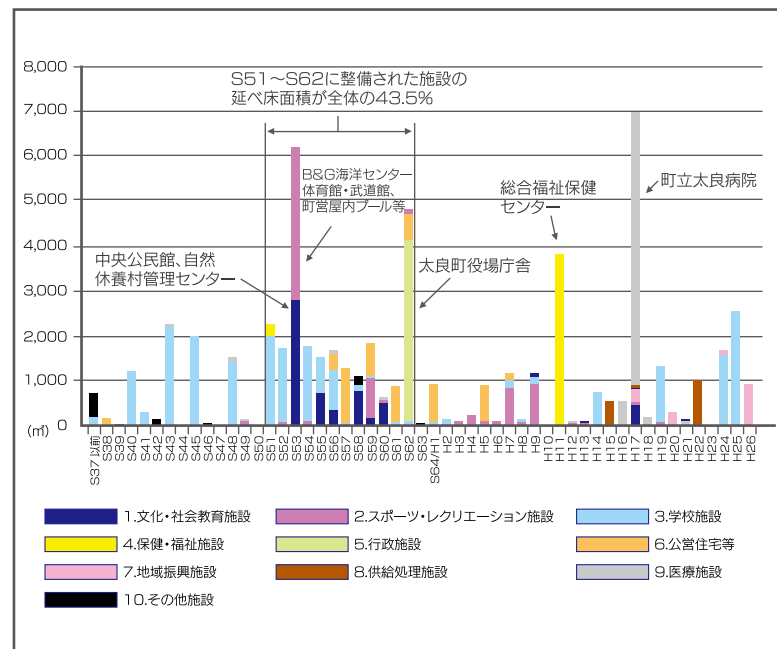
## 2 公共施設等の状況

本町の公共施設の状況を延べ床面積で見ると、全体で58,526.8㎡となっており、学校施設が20,841.9㎡で最も多く、全体の35.6%を占めています。次いで医療施設が7,150.5㎡(12.2%)、スポーツ・レクリエーション施設が7,076.0㎡(12.1%)で続きます。

整備年度別の延べ床面積で見ると、昭和51年度から昭和62年度の約10年間で、文化・社会教育施設やスポーツ・レクリエーション施設、太良町役場庁舎など数多くの施設が集中して整備され、この期間に整備された施設の延べ床面積が全体の43.5%を占めています。



公共施設の整備年度別の状況(延べ床面積)

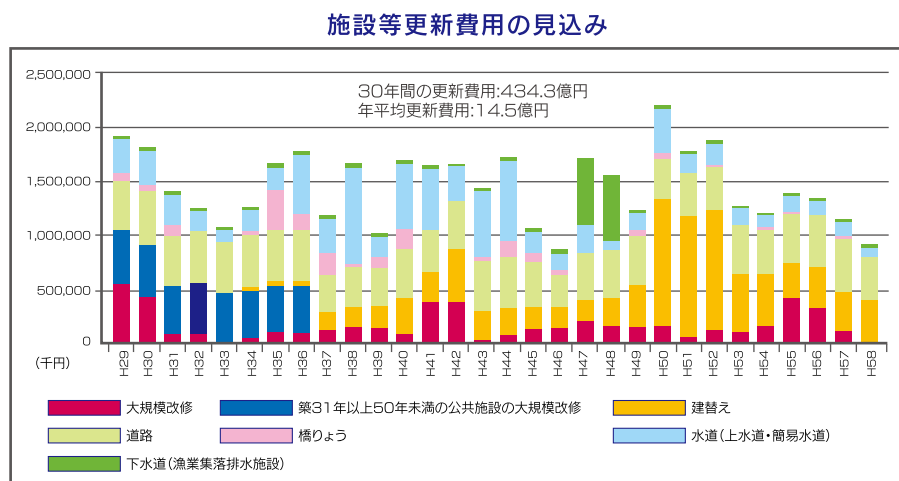


## 3 インフラ施設の状況

|          |                                       |
|----------|---------------------------------------|
| 道路       | 約316.6km                              |
| 橋りょう     | 118橋                                  |
| 水道       | 上水道管路延長約35.0km、<br>簡易水道管路延長約55.2km    |
| 漁業集落排水施設 | 排水管総延長5.6km                           |
| 公園       | 道越環境広場、竹崎城址展望台公園、健康の森公園、あいあい公園など      |
| 情報通信伝送施設 | 光ファイバーケーブル総延長18,182m、同軸ケーブル総延長57,270m |

## 4 施設等更新費用の見込み

本町の公共施設及びインフラ施設の更新費用等の見込みについて、一定の条件の下、将来の更新費用を試算した結果をみると、既存公共施設で大規模改修を実施し、現状規模のまま建替えを行うとともに、既存のインフラ施設のすべてを現状規模のまま更新を行った場合、今後30年間で434億3千万円(年平均14億5千万円)の経費が必要であると見込まれます。



# 公共施設等の基本方針

## 1 施設の統合、複合化

人口構造や財政規模に見合った施設保有の最適化に向け、住民ニーズの変化に対応した、施設機能の移転や統合、廃止を含めた施設の再配置の検討を行います。

また、施設の管理運営、更新においては、更新整備を前提とするのではなく、その機能に着目して施設の複合化や多機能化を図ります。

## 2 施設の長寿命化

施設の新規整備や維持管理・更新を計画する際には、ライフサイクル全体でのコスト削減に向け、施設の長寿命化に繋がる適正な管理を行い、予防保全の考え方による施設の点検・診断等を行い、計画的な維持管理・更新を検討します。

また、インフラ施設についても、各施設の長寿命化計画等に基づき、定期的な点検・診断により劣化・損傷の程度や原因等を把握・評価し、計画的な修繕・更新を検討します。

## 3 施設総量の削減

新たな施設整備の検討を行う場合には、既存施設の有効利用、民間活力の利用による対応など、住民の利便性に配慮しつつ、新たな施設の建設を伴わない方法について検討を行うなど、中長期的な視点で総床面積、総棟数の削減を図ります。

また、老朽化が進み危険な建築物については廃止と解体を進めるとともに、未活用の資産については、民間への譲渡、貸付など保有量を削減します。

## 4 指定管理者制度等の活用

施設の運営・維持管理にかかるコストや、施設利用者、運営状況を把握し、効率的なコスト削減を図るとともに、施設の利用率の向上とともに、施設の目的や利用状況に応じた受益者負担の適正化を図ります。

また、必要な公共サービスの質を適切なコストで提供するため、指定管理者制度やPFIなど公民が連携したPPP手法の導入や民営化について、検討を行います。

# 公共施設等の管理に関する実施方針

## 1 点検・診断等の実施方針

- ◆定期的な点検・診断等の実施による施設状態の詳細な把握
- ◆部位ごとの耐用年数の延長
- ◆点検・診断の精度向上

## 2 維持管理・修繕・更新の実施方針

- ◆耐用年数を延伸させる長寿命化対策の実施
- ◆施設の全体的な総量削減
- ◆予防保全型維持管理によるインフラ施設の長寿命化